# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第79期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】双葉電子工業株式会社【英訳名】FUTABA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有馬 資明

【本店の所在の場所】 千葉県茂原市大芝629番地

【電話番号】 0475 (24) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務管理本部長 中村 正行

【最寄りの連絡場所】 千葉県茂原市大芝629番地

【電話番号】 0475 (24) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務管理本部長 中村 正行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第 2 四半期 連結累計期間	第2四半期 第2四半期	
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	22,922	26,190	48,826
経常損失( )	(百万円)	1,924	483	2,513
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( )	(百万円)	2,992	1,189	5,430
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,099	1,574	1,745
純資産額	(百万円)	84,252	85,148	87,500
総資産額	(百万円)	94,104	97,810	100,206
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )	(円)	70.54	28.04	128.02
潜在株式調整後 1 株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	ı	1	-
自己資本比率	(%)	79.3	76.5	76.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	635	2,123	508
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,314	3,145	2,389
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	899	856	1,874
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	27,880	25,828	25,667

回次	第78期 第 2 四半期 連結会計期間	第79期 第 2 四半期 連結会計期間	
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	
1株当たり四半期純損失 金額( ) (円)	33.06	29.52	

- (注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して いません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
  - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等 については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

# 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

# 第2【事業の状況】

## 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により緊急事態宣言が断続的に発出され、社会・経済活動が制限されるなど、厳しい状況が続き、業績の改善が進んでいた製造業においても、半導体などの供給不足により、生産活動が停滞するなどの悪影響が顕在化しております。先行きについては、ワクチン接種の進展や各種政策効果などにより、景気の持ち直しが期待されますが、感染再拡大の懸念もあり、依然として不透明な状況が続いております。

また、世界経済においても、中国や欧米では緩やかな回復基調にある一方、新型コロナウイルス感染症の再拡大への懸念や半導体を始めとした世界的な部品不足、米中問題の長期化など、極めて不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当第2四半期において当社グループは、中期経営計画(Futaba Innovation Plan 2023)に掲げた方針に基づき、諸施策の取り組みを更に深化させ、コスト構造改革による収益の改善と事業成長の促進に取り組んでおります。その具体的な取り組みとしましては、小型カラー有機ELディスプレイの開発による高付加価値製品の市場展開、当社産業用ドローンによる実証実験、WEBを用いた新製品の積極的な拡販活動、国内営業拠点の再編を行いました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における経営成績は、次のとおりになりました。

(単位:百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第 2 四半期 連結累計期間	増減率 (%)	
売上高	22,922	26,190	14.3	
営業損失( )	2,037	788	-	
経常損失( )	1,924	483	-	
親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	2,992	1,189	-	
米ドル平均レート	107円/\$	110円/\$	3円	

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

#### 電子デバイス関連

(主な製品:タッチセンサー、有機 E L ディスプレイ、蛍光表示管、複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器等)

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	増減率(%)
売上高	9,445	10,913	15.5
営業損失( )	1,895	1,342	-

タッチセンサーでは、構成比率の高い海外での車載用途が好調に推移したことから、売上げは前年同期を上 回りました。

有機 E L ディスプレイでは、海外での事務機用途および映像用途は好調に推移しましたが、車載用途では顧客の半導体の調達難による生産調整の影響やWi-Fiルータ向けの需要が落ち込んだことから、売上げは前年同期を下回りました。

複合モジュールでは、国内での事務機用途および計測器用途が好調であったことから、売上げは前年同期を 上回りました。 産業用ラジコン機器では、トラッククレーン向けやFA向け、医療関連向けが好調に推移したことから、売上げは前年同期を上回りました。

ホビー用ラジコン機器では、需要が横ばいで推移したことから、売上げは前年同期並となりました。 生産器材

(主な製品:プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器)

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	増減率(%)
売上高	13,486	15,294	13.4
営業利益又は 営業損失( )	142	554	-

国内では、自動車関連において半導体不足などによる減産の影響があったものの、設備投資関連の市場が回復してきたため、モールドおよびプレス金型用器材やプレート製品が好調に推移し、成形・生産合理化機器も 堅調であったことから、売上げは前年同期を上回りました。

海外では、主力の韓国において、景気の持ち直しから需要が増加し、為替が円安で推移した影響も受けたことから、売上げは前年同期を上回りました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の四半期末残高は258億2 千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億6千1百万円増加しました。当第2四半期連結累計期間にお ける各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、21億2千3百万円(前年同期は6億3千5百万円の獲得)となりました。これは主に、棚卸資産の増加19億3千2百万円などによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、31億4千5百万円(前年同期は13億1千4百万円の使用)となりました。これは主に、定期預金の払戻142億3千万円や投資有価証券の売却及び償還13億6千6百万円などの収入と、定期預金の預入117億9千2百万円などの支出によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、8億5千6百万円(前年同期は8億9千9百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額5億9千5百万円などの支出によるものです。

## (3)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4)優先的に対処すべき事業ト及び財務トの課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億3百万円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	196,099,900
計	196,099,900

# 【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年 9 月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,426,739	42,426,739	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	42,426,739	42,426,739	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日~ 2021年9月30日	-	42,426,739	-	22,558	-	21,594

# (5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,281	10.09
公益財団法人双葉電子記念財団	千葉県茂原市千代田町一丁目4番3号	3,255	7.67
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,053	4.84
川崎 まり	千葉市美浜区	1,866	4.39
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	1,857	4.37
細矢 晴江	千葉県茂原市	1,135	2.67
桜田 恵美子	千葉県長生郡	1,069	2.52
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	845	1.99
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY CEO MICHAEL O'GRADY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	716	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号)	632	1.49
計	-	17,714	41.76

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

4,281千株

株式会社日本カストディ銀行

2,053千株

2.シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから提出された2021年9月9日付の大量保有報告書(変更報告書)により、2021年9月8日現在で2,258千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として2021年9月30日時点における実質所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナ ル・インベスターズ・エルエルピー	英国・ロンドン	2,258	5.32

# (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

# 2021年9月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	9,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	42,381,600	423,816	-
単元未満株式	普通株式	35,939	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		42,426,739	-	-
総株主の議決権		-	423,816	-

# 【自己株式等】

# 2021年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629番地	9,200	-	9,200	0.02
計	-	9,200	-	9,200	0.02

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,829	38,436
受取手形及び売掛金	14,076	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	13,212
電子記録債権	825	942
有価証券	612	600
商品及び製品	2,905	3,286
仕掛品	2,612	2,771
原材料及び貯蔵品	6,269	7,719
その他	1,110	1,468
貸倒引当金	709	673
流動資産合計	68,532	67,763
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,310	5,026
機械装置及び運搬具(純額)	2,136	1,923
工具、器具及び備品(純額)	277	319
土地	8,429	8,271
リース資産 (純額)	1	1
建設仮勘定	69	165
その他	394	338
有形固定資産合計	16,619	16,046
無形固定資産		
のれん	82	63
その他	684	698
無形固定資産合計	766	761
投資その他の資産		
投資有価証券	9,348	8,331
その他	5,536	5,491
貸倒引当金	597	585
投資その他の資産合計	14,287	13,238
固定資産合計	31,673	30,046
資産合計	100,206	97,810

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,079	3,144
電子記録債務	659	832
短期借入金	456	392
未払費用	2,333	2,233
未払法人税等	432	315
賞与引当金	776	863
その他	1,410	1,200
流動負債合計	9,150	8,981
固定負債		
長期借入金	-	47
繰延税金負債	2,111	2,197
役員退職慰労引当金	59	62
退職給付に係る負債	747	758
その他	637	613
固定負債合計	3,555	3,679
負債合計	12,705	12,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,558	22,558
資本剰余金	21,558	21,558
利益剰余金	32,413	30,630
自己株式	15	16
株主資本合計	76,514	74,731
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,479	1,506
為替換算調整勘定	2,742	2,819
退職給付に係る調整累計額	1,631	1,388
その他の包括利益累計額合計	367	75
非支配株主持分	10,618	10,342
純資産合計	87,500	85,148
負債純資産合計	100,206	97,810

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	22,922	26,190
売上原価	19,385	21,593
売上総利益	3,537	4,597
販売費及び一般管理費	1 5,574	1 5,385
営業損失( )	2,037	788
営業外収益		
受取利息	114	82
受取配当金	126	129
補助金収入	132	95
その他	93	119
営業外収益合計	466	427
営業外費用		
支払利息	10	39
為替差損	287	70
その他	55	12
営業外費用合計	353	123
経常損失( )	1,924	483
特別利益		
固定資産売却益	4	297
投資有価証券売却益	-	127
ゴルフ会員権売却益	104	-
特別利益合計	108	424
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産廃棄損	0	2
減損損失	2 626	2 374
事業再編損	148	-
特別損失合計	775	377
税金等調整前四半期純損失()	2,592	436
法人税、住民税及び事業税	209	341
法人税等調整額	90	199
法人税等合計	300	540
四半期純損失 ( )	2,892	977
非支配株主に帰属する四半期純利益	99	212
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	2,992	1,189

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(12,47313)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失( )	2,892	977
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	772	33
為替換算調整勘定	151	390
退職給付に係る調整額	130	239
その他の包括利益合計	793	597
四半期包括利益	2,099	1,574
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,373	1,482
非支配株主に係る四半期包括利益	274	92

# (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失( )	2,592	436
減価償却費	613	542
のれん償却額	18	18
減損損失	626	374
貸倒引当金の増減額( は減少)	150	27
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	200	183
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	107	3
退職給付に係る調整累計額の増減額( は減少)	165	347
賞与引当金の増減額( は減少)	139	82
受取利息及び受取配当金	240	212
為替差損益( は益)	199	51
有形及び無形固定資産除売却損益( は益)	3	294
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	-	127
固定資産解体撤去費用	24	2
事業再編損	148	-
ゴルフ会員権売却損益( は益)	104	-
売上債権の増減額( は増加)	1,479	720
棚卸資産の増減額( は増加)	1,578	1,932
仕入債務の増減額( は減少)	279	149
その他	199	260
小計	807	1,877
利息及び配当金の受取額	309	235
利息の支払額	1	37
事業再編による支出	218	-
法人税等の支払額	352	519
法人税等の還付額	90	74
_ 営業活動によるキャッシュ・フロー	635	2,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,642	11,792
定期預金の払戻による収入	12,484	14,230
有価証券の取得による支出	444	-
有形固定資産の取得による支出	1,110	773
有形固定資産の売却による収入	6	359
投資有価証券の取得による支出	200	200
投資有価証券の売却及び償還による収入	502	1,366
貸付けによる支出	2	49
貸付金の回収による収入	1	2
ゴルフ会員権の売却による収入	104	-
その他	13	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,314	3,145

		(+121111)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	502
短期借入金の返済による支出	45	532
長期借入れによる収入	-	48
リース債務の返済による支出	80	95
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	593	595
非支配株主への配当金の支払額	179	183
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	899	856
現金及び現金同等物に係る換算差額	126	4
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,704	161
現金及び現金同等物の期首残高	29,585	25,667
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,880	25,828

#### 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、フタバ産業株式会社は清算したため、連結の範囲から除外しています。

#### (会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当・賞与	1,871百万円	1,740百万円
退職給付費用	5	89
賞与引当金繰入額	187	224
役員退職慰労引当金繰入額	7	8
貸倒引当金繰入額	160	76

#### 2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定、機械装置他	台湾高雄市	267
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定、機械装置他	千葉県長生郡	202
生産器材関連生産設備	機械装置、ソフトウェア他	千葉県長生郡	111
電子デバイス関連生産設備	その他有形固定資産他	中国上海市	32
生産器材関連生産設備	建設仮勘定、工具器具他	東京都新宿区	5
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定	フィリピンラグナ	4
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定	米国ハンツビル	2
生産器材関連生産設備	工具器具	中国昆山市	0
合計		626	

#### (減損損失を認識するに至った経緯)

電子デバイス関連生産設備、生産器材関連生産設備については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

# (減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

種類	金額(百万円)
建設仮勘定	334
機械装置及び運搬具	198
建物及び構築物	45
その他	48
合計	626

## (資産のグルーピングの方法)

当社グループは、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っています。

# (回収可能価額の算出方法)

当該資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しております。

# 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定、機械装置他	台湾高雄市	86
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定、機械装置他	千葉県長生郡	82
本社等	建物、建設仮勘定他	千葉県長生郡他	40
電子デバイス関連生産設備	その他有形固定資産他	香港	33
生産器材関連生産設備	機械装置、工具器具他	千葉県長生郡	31
電子デバイス関連生産設備	機械装置	米国ハンツビル	29
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定	フィリピンラグナ	23
電子デバイス関連生産設備	その他有形固定資産他	中国上海市	22
生産器材関連生産設備	建設仮勘定、建物	東京都新宿区	21
生産器材関連生産設備	機械装置、車両運搬具他	中国昆山市	3
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定	茨城県北茨城市	1
	合計		374

# (減損損失を認識するに至った経緯)

電子デバイス関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

## (減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

種類	金額(百万円)
建設仮勘定	186
機械装置及び運搬具	78
その他有形固定資産	52
建物及び構築物	26
その他	32
合計	374

# (資産のグルーピングの方法)

当社グループは、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っています。

## (回収可能価額の算出方法)

当該資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び預金勘定	41,183百万円	38,436百万円
有価証券勘定	1,555	600
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13,302	12,607
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等	1,555	600
- 現金及び現金同等物	27,880	25,828

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

#### 1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	593	14	2020年 3 月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

# 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	593	14	2020年 9 月30日	2020年12月4日	利益剰余金

3.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

# 1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	593	14	2021年3月31日	2021年 6 月30日	利益剰余金

# 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	   株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月10日 取締役会	普通株式	593	14	2021年 9 月30日	2021年12月 6 日	利益剰余金

3.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント	調整額	四半期連結 損益計算書		
	電子デバイス 関連	生産器材	合計	(注) 1	計上額 (注) 2	
売上高						
外部顧客への売上高	9,441	13,481	22,922	-	22,922	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	4	8	8	-	
計	9,445	13,486	22,931	8	22,922	
セグメント損失( )	1,895	142	2,037	0	2,037	

- (注)1.セグメント損失()の調整額0百万円は、セグメント間取引消去です。
  - 2.セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。
  - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

電子デバイス関連セグメントにおいて、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった当社および一部の連結子会社における事業用資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては509百万円です。

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	i	報告セグメント	調整額	四半期連結 損益計算書	
	電子デバイス 関連	生産器材	合計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
日本	4,503	7,070	11,573	-	11,573
米州	2,503	59	2,562	-	2,562
欧州	715	0	715	-	715
アジア他	3,176	8,153	11,330	-	11,330
顧客との契約から生 じる収益	10,898	15,284	26,182	-	26,182
その他の収益	8	ı	8	ı	8
外部顧客への売上高	10,906	15,284	26,190	-	26,190
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	9	16	16	1
計	10,913	15,294	26,207	16	26,190
セグメント利益又は損 失( )	1,342	554	787	0	788

- (注) 1. セグメント利益又は損失() の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去です。
  - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

電子デバイス関連セグメントにおいて、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった当社および一部の連結子会社における事業用資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては277百万円です。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額( )	70円54銭	28円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	2,992	1,189
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額( )(百万円)	2,992	1,189
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,418	42,417

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### (重要な後発事象)

#### (固定資産の譲渡)

当社は、2021年10月11日付で、下記のとおり固定資産の譲渡について決議し、2021年10月20日に譲渡契約を締結し物件の引き渡しをいたしました。

#### 1.譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化を図るため、当社が保有する不動産の譲渡を行うものです。

#### 2.譲渡資産の内容

資産の名称および所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
旧名古屋営業所				
(名古屋市東区芳野1-16-32)	(注1)	(注1)	241百万円	土地・建物
土地面積 915.35㎡				

(注1)譲渡価額、帳簿価額については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただいておりますが、譲渡価額 は入札により決定したものであります。

(注2)譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額および譲渡に係る諸費用を控除した額です。

#### 3.相手先の概要

譲渡先につきましては、国内の事業法人でありますが、譲渡先との契約等により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係および取引関係はなく、また、関連当事者にも該当いたしません。

# 4.譲渡の日程

(1)社内決裁日 2021年10月11日(2)契約締結日 2021年10月20日(3)物件引渡日 2021年10月20日

#### 5.今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、2022年3月期第3四半期連結決算において、241百万円を固定資産売却益として特別利益に計上する見込みです。

## 2【その他】

2021年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 配当金の総額......593百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......14円00銭
- (八) 支払請求の効力発生日及び支払開始日......2021年12月6日
- (注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

双葉電子工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

轟 -

一成 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

隅田 拓也

印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている双葉電子工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、双葉電子工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。